

令和8年2月26日

竹原商工会議所

ものづくり部会 部会長 大本 圭介 様  
あきない部会 部会長 宮原 三郎 様  
おもてなし部会 部会長 原田 周平 様  
たくみ部会 部会長 今榮 康彦 様

竹原市長 平井 明道



## 回 答 書

令和7年11月4日付け要望書について、次のとおり回答します。

### 1 人材不足を補う省力化、省人化に効果がある製品に関する補助金の創設について

国においては、「中小企業省力化投資補助金」や「業務改善助成金」等を創設し支援を実施しているところであり、昨年度に回答させていただきましたとおり、人口減少による人材の確保は企業にとって喫緊の課題であると認識しているところであります。

本市においては、現時点において中小企業等に対する具体的な取組は実施できておりませんが、今後、改めて他市町の様々な実施内容を研究しつつ、貴団体のご意見をいただきながら、効果的な支援策を検討していきたいと考えております。

### 2 外部人材確保支援事業補助金・研究開発補助金の創設について

外部人材の確保支援につきましては、令和5年度から参画しております備後圏域連携中枢都市圏において、参画市町と連携し、「びんご産業支援コーディネーター派遣事業」を実施しております。

この事業は、びんご地域の企業OB・OGを中心とした専門家が依頼のあった企業に訪問し、企業の行う新商品・新技術開発や経営、起業化の推進等の幅広い分野にて助言等を行うものです。

また、公益財団法人広島産業振興機構においては、「中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業」として、中小・ベンチャー企業の新たな製品・技術の開発や新たなサービス創出のための研究開発などに対し一定の条件のもと、助成金を交付しております。

そのほか、中小企業のデジタル化の推進については、現在、中国経済産業局により、中小企業実態調査事業（地域×デジタル人材の働き方モデル及び育成に関する調査）を実施されており、地域の経済活動等の持続に向け、デジタル人材の新たな働き方を示すガイドブック等が作成される予定となっております。

本市といたしましては、関係機関と連携を図るとともに、国・県等が実施する事業の周知を図りながら、事業者の支援に取り組んでまいります。

### 3 まちなか既存店支援補助金に関する再要望について

竹原市まちなか賑わい創業支援助成制度においては、創業を目的に市内中心部にある空き店舗等を改修する方を対象に、その費用の一部を助成し、創業者に対して新規店舗の開業を後押しする支援を実施しているところです。

本制度につきましては、市内中心部における空き家及び空き店舗が増加している現状について、それらを活用したまちの賑わいの創出や活性化を目的に実施していることから、新規創業者の増加を主眼に置いており、既存店舗の設備老朽化対策については、補助対象外となっております。

一方で、高齢化に伴う後継者不足や事業継承の課題は、本市内事業者が抱える課題として伺っており、本市としても重要な課題と認識しております。

引き続き、貴団体との連携をはじめ、他市町との広域連携の取組も確認し、効果的な施策を模索しながら、事業継続につながる効果的な施策について取り組んでまいりたいと考えております。

#### 4 国や県の補助金・財源の積極的活用について

本市においても、事業を進めるうえで国や県からの補助金・交付金は重要な財源と考えており、これまで新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、人財誘致や竹原市内のデジタル人財を育成するとともに将来的な市内での創業や雇用創出を目指す「竹原発スタートアップ支援事業」を実施するなど先進的な事業にも取り組んでいるところであります。

今後も補助金や交付金に関する情報を収集し、有利な財源の確保に努め、誰もが便利で快適に暮らせる持続可能で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

#### 5 利用していない空き家・土地の利活用について

竹原市では、空き家・空き地の流通・利活用を促進するため、所有者の管理意識の向上を軸とした多角的な取組を進めております。

まず、意識啓発の面では、固定資産税納税通知書へのチラシ同封や広報活動に加え、令和5年度から令和7年度まで「終活講座」を継続開催しており、累計参加者数が500人に達するなど高い関心を集めております。講座において、空き家の適正管理や家財整理の重要性、市場ニーズを啓発してきた結果、空き家バンクの登録件数は過去最多の34件に達するなど、所有者の利活用意欲が高まっております。

また、複雑な権利関係や制度への対応として、法務局等と連携し「相続登記」をテーマとした講演会や、「相続土地国庫帰属制度」に関する周知を実施いたしました。さらに、令和7年8月に開催した「終活講座」の終了後に、不動産会社、司法書士、公証役場、法務局等の専門家が一堂に会する「ワンストップ相談会」を開催したところ、13名の方から建物・土地の売却、相続問題、相続登記の義務化などのご相談が寄せられ、専門家による多角的な助言により、相談者が抱えていた将来への不透明な不安が解消され、具体的な手続きへと踏み出す道筋を示すことができました。

休耕地の利活用につきましては、農業委員会を通じ、農地所有者へ農地利用意向調査を実施し、その上で、貸し付けを希望される農地や、自力での再生が困難な農地を、農地中間管理機構（広島県森林整備・農業振興財団）を通じて

担い手などへ貸し出し、農地の集積・集約を図っております。

今後も市民・事業者のニーズを踏まえ、空き家や土地の流通が促進されるよう取組を推進してまいります。

## 6 空き家活用支援制度に関する提言

住宅改修支援制度は、空き家の有効活用による移住・定住促進と発生予防を目的として、空き家バンク登録の有無や築年数を問わず運用しております。ご要望のあった対象範囲の拡大（店舗・事務所等）につきましては、エリアや業種等の要件はありますが、既存の「まちなか賑わい創業支援事業助成金」が活用可能となっております。

また、住宅用途以外や転売・賃貸目的の改修や補助金額の拡大につきましては、市の限られた財源を安定的に運用し、制度の持続可能性を確保する観点から、慎重に判断すべきものと考えております。

本市といたしましては、現行の補助金制度を一助として活かしつつ、活用のメリットや具体的な手法について、周知・相談の機会を通じて所有者の皆様への浸透を図り、空き家活用の重要性をより丁寧に啓発してまいります。

## 7 農業の生産性向上に伴う支援

本市における農業は、担い手の高齢化と減少が進んでおり、農業生産性の低下や耕作放棄地の増加など深刻な状況に直面しております。

こうした中、スマート農業技術の活用により、作業の効率化を図り、農業の生産性向上を図ることは、重要な課題であると認識しております。

本市では、これまで中山間地域等直接支払交付金を活用し、スマート農業機器導入への支援や新規就農者育成総合対策補助金を活用した若手農業者の支援などに取り組んできたところです。

今後におきましても、引き続き、国・県の支援制度を活用するとともに、他市町の取組事例を参考にしながら、本市の実情に合わせて支援策の検討を進め、若手農業者などが意欲を持って農業に取り組めるよう、農業の生産性向上と担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

## 8 竹原市複合交流拠点施設事業に係る情報早期開示について

これまで取組の基本軸としていた、既存公共建築物を全て解体し、その跡地へ複合施設を新たに建設する方針を見直し、既存公共建築物の活用や導入機能の検討などを踏まえた事業費の縮減などについて、改めて検討することといたしました。

本事業の今後の進め方について、本市の考え方が一定に整理された後に、意見交換の場を設けるなど、連携した取組を積極的に進めてまいります。

## 9 人口減少対策および企業誘致・若者定着の推進について

人口減少対策につきましては、市民、企業、団体等が参画する「ALL竹原きらっと未来創造会議」を8月に設立し、先般、活動の方向性である「竹原が好きを増やす」、「竹原に残りたい、戻りたいを増やす」、「竹原暮らしが幸福と感じるを増やす」、「働きやすい職場、私らしくいられる家庭環境を増やす」の4つの柱の実現を目指し、事業構築に向けたニーズ等の把握のため、市民や企業等の協力会員へのアンケート調査を実施したところであります。

今後におきましても、市民や企業等のニーズを的確に把握し、適時適切な施策を実行することにより、生産年齢人口の維持につなげてまいります。

また、企業誘致につきましては、地域の産業振興及び雇用創出等による地域経済の活性化を目的として、これまで、工場立地等助成金など各種助成金による支援のほか、広島県や民間企業等と連携した物件紹介、進出意向のある企業への訪問・誘致活動、既存企業からの情報収集などに取り組んでまいりました。

現在、企業側が労働力と土地を求めて工場等を建設することに対して支援する従来型の「モノの誘致」とあわせて、他地域から新たな労働力や機能を確保する「ヒト・機能の誘致」が必要であると考え、本社機能やサテライトオフィスなどのオフィス誘致にも取り組んでいるところであります。

また、UIJターンを含む求職者を対象に、毎年就職ガイダンスを開催しているところであり、ふるさと意識の醸成に向け、令和6年度から新たに交流スペースを設置し、人材確保や雇用のミスマッチの防止等につながる取組の一つとして進めているところです。

引き続き、市内へのさらなる企業誘致により雇用を創出するため、SNS等

の活用など、様々な場面において各種助成制度の周知に努め、広島県をはじめとする関係機関と連携しながら、市内の民間遊休地などへの企業誘致活動やサテライトオフィス、スタートアップの誘致活動に取り組んでまいります。また、あわせて若者が働きやすい職場環境の整備等を進めることで、若者の定着を図ってまいります。

## 10 教育環境の整備について

ご指摘のとおり、現代社会において技術の習得は個人の自立や地域活性化に欠かせない重要な要素であると認識しております。本市におきましてもその重要性を踏まえ、学習指導要領に則り、各教科等の年間指導計画に基づいた学習を系統的、計画的に推進しているところでございます。

義務教育段階においては、将来の進路選択や職業生活に向けた基礎づくりの時期であることを踏まえ、総合的な学習の時間や特別活動、道徳科等を通じ、自己を理解し、自己の将来について考える力を養う等、将来の職業生活に向けた基礎形成をめざしています。そのため、児童生徒自身が自らの学びを記録し、自己の成長や将来を考える機会とするキャリアパスポートを活用しながら、キャリア教育の全体計画に沿った教育活動を進めております。

例えば、中学校及び義務教育学校後期課程においては、総合的な学習の時間を核に、学校運営協議会と連携した職場体験活動を実施したり、地域の財を活用した地域課題を解決していく課題解決型の学習プロセスを設定したりしながら、探究的な学びの実現を目指しているところです。

今後におきましても、キャリアプランの実現に向け、技術習得や技術教育を展開する後期中等教育の学びに円滑につなげられるよう、将来の職業生活に向けた基礎形成を行うとともに、デジタル学習基盤を前提とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、義務教育段階で必要となる資質・能力を確実に養ってまいります。

## 11 「ふるさとワーキングホリデー」導入について

「ふるさとワーキングホリデー」制度については、一定期間地域で働くことにより収入を得ることができるとともに、休日は自由な休暇を過ごすことがで

きるものであり、都市部の若者や移住などを検討する人と、多くの人に移住してもらい地域を活性化させたいという地域の人の想いを結ぶ取組であると認識しております。

本市では、令和3年度から令和6年度において、「おてつたび」を活用し、本市において農業や宿泊業などに携わりながら、短期間、本市に滞在していただく関係人口創出事業を実施したところですが、「ふるさとワーキングホリデー」制度について、他自治体の先進事例を調査するなど、この取組が本市にどのような効果をもたらすのか研究してまいりたいと考えております。

## 12 公共工事における発注制度に関する提言

公共工事における発注制度につきましては、令和7年6月以降の発注案件から、受注機会の拡大を促進するため、発注金額に応じた等級区分を現在のA・B・Cの3区分から新たにA又はB、B又はCの2区分を追加し、等級区分を5区分とするとともに、令和9年度からは、工事成績点を活用した発注を考えております。

また、発注予定案件の公表につきましては、工事発注担当課と連携し、年2回の公表を行っております。

今後におきましても、より精度の高い発注見通しの公表を心がけるとともに、国・広島県の制度改正を踏まえ、入札参加資格の各ランクの発注標準金額の見直しを含め、元請実績の緩和等、継続して市内業者の受注機会の確保に努めてまいります。

## 13 地域経済活性化に資するプレミアム付商品券等の継続実施について

貴団体との連携のもと実施してきたプレミアム付商品券につきましては、直近では令和5年9月28日から12月末までを利用期間とするプレミアム付商品券発行事業を実施いたしましたが、消費者の購買意欲を増大させるとともに、事業者への経済対策につながる効果的な施策として市民からも人気があり定着しているものであります。

本市といたしましては、プレミアム付商品券事業やキャッシュレス還元事業など、市域内消費を促す施策を検討し、長引く物価高騰に伴う消費者の負担を

軽減するとともに、低迷する個人消費を喚起し、市内事業者の支援に取り組んでまいります。

#### 14 観光施策に関する情報発信の充実について

本市の観光施策につきましては、令和5年3月に竹原市観光振興計画を策定し、一般社団法人竹原観光まちづくり機構が中心となって、持続可能な観光地域づくりを目指して取組を進めております。

これらの取組について適切に情報発信し、市民や事業者の皆様にご理解いただくことが重要であると認識しており、令和7年9月に、竹原観光まちづくり機構の取組などを紹介した「竹原DMO通信」を創刊し、広く市民の皆様配布しているところですが、今後も市の観光施策について、定期的な情報発信を行い、市民や事業者の皆様と連携・協働できる環境づくりを進めてまいります。